

令和7年度 松本市若者チャレンジ応援事業募集要項

1 趣旨

次代を担う若い世代が活躍できるまちづくりを促進するため、若者によるまちの魅力向上や地域の課題解決に挑戦する事業に対して財政的な支援を行う。

2 応募資格

- (1) 3名以上の若者（15歳以上35歳未満の者）で構成されている団体であること
- (2) 市内に活動拠点を有する又は市内を活動地域としていること
- (3) 若者が主体となって事業を実施する団体であること

3 対象事業（次のいずれかに該当）

- (1) 市内の地域課題の解決やまちの魅力向上に取り組む事業
- (2) 公益的、社会貢献的な事業であって、新たな成果を生み出すことを目指す事業
※同一事業への交付は3回まで

4 対象外事業

- (1) 特定の個人又は団体の営利を目的とする事業
- (2) 本市が実施する他の補助制度等の補助を受けている事業
- (3) 政治的又は宗教的な活動を目的とする事業
- (4) 選挙運動又はこれに類する活動を目的とする事業
- (5) その他市長が適当でないと認める事業

5 補助対象経費

交付対象事業に要する経費から、交付対象外経費及び他の補助金、事業収入等を除いた経費とする（印刷製本費、消耗品費、備品購入費、備品購入費、報償費など）。

6 採択予定件数 10事業程度

7 補助金の交付等

- (1) 補助額 下限1万円 上限10万円
- (2) 補助率 対象事業費の10/10以内（ただし予算の範囲内）
※予算の範囲内において交付するため、減額して採択の可能性あり

8 応募方法

- (1) 若者参画課と事前相談を行うこと
- (2) 次の応募書類に必要事項を記入の上、若者参画課へ提出すること
 - ア 松本市若者チャレンジ応援事業補助金交付申請書（様式第1号）
 - イ 松本市若者チャレンジ応援事業計画書（様式第2号）
 - ウ 事業アピール動画（3分程度・任意様式）
動画の作成にあたっては、以下の項目を動画に含めること
 - ・目的、想い
 - ・事業内容
 - ・見込まれる効果
 - エ 団体構成員の名簿
 - オ その他市長が必要と認める書類

9 提出期間

令和7年4月14日（月）から令和7年5月30日（金）まで
※但し、採択件数に余裕があれば追加募集の可能性あり

10 審査

- (1) 申請があった事業について、松本市地域づくり市民委員会が審査し、市民委員会の審

査の意見を参考に、事業の採択及び交付額を市が決定する。

- (2) 審査の基準は、以下の項目とし、事業計画書や事業アピール動画等をもとに総合的に審査を行う。

項目	審査ポイント
公益性	多くの市民の共感や事業効果が期待できるもの
主体性	若者自らが課題意識を持って主体的に行動しようとする姿勢が感じられるもの
創造性	若者ならではの視点。アイデアを生かした独創性のあるもの
協働性	他団体、行政、企業等の多様な主体とのつながりや連携が具体的に感じられるもの
実現性	日程、場所、予算等の計画が妥当かつ現実的で、実現可能性の高いもの
発展性	持続的かつ今後の展開が期待でき、他に波及効果が期待できる先進性のあるもの

1 2 事前相談及び書類の提出先

〒390-0811 松本市中央1-18-1 (Mウイング1階)

松本市こども若者部若者参画課

TEL : 0263-34-2070

Mail : wakamono@city.matsumoto.lg.jp

